

女性をめぐる現代情勢

—大学公開講座の記録（1994年10～11月）—

中野 節子 西川 麦子 松下美知子 横見由美子
石原多賀子 加藤 札子 小林久仁子 大岡由紀子

目 次

1. 講座プログラム（案内用パンフレット掲載分）
2. 記録掲載の経緯
3. 各講義の概要
4. 聴講生の報告

1. 講座プログラム（案内用パンフレット掲載分）

女性をめぐる現代情勢

—共同参画型社会における女性の自己実現をめざして—

高学歴化、高齢化、国際化、情報化など、現代社会を捉えるいくつかの言葉に代表される、従来とは異なった社会の到来は、人々の生活や生き方に大きく影響を与えています。かつての世代が持ち得なかった長い一生や教育機会の増大は、私達を否応なく、自分自身の内面の成熟や充実の問題に向かわせ、また、広く海外からの情報は私達に様々な生き方のあることを気付かせます。

とりわけ、今、「女性であること」また「女性としての生き方」が、多方面から注目され、関心を集めています。社会の変化に伴って、主体的に自分自身の人生を選択する可能性が広がり、従来の基本的なライフコースが揺らぎ始めているのは周知の通りです。しかし、その一方で、これまでの女性の生き方に変わるもののが用意されている訳でなく、さらに社会の側でも、女性の生き方の変化に対応する受け皿が整っている訳でもなく、多くの女性たちは未だ試行錯誤の状態で、自分自身の問題を取り組んでいます。

人々の望む「より良く生きたい」「自分の持てる力を発揮したい」などの自己実現が、どのようにしたら可能なのかを、女性の生き方を通して探ってみたいと考えています。

文学部教官 中野 節子 ほか

10月1日（土）開講

講義内容

第1回（10月1日）江戸時代にみる女性の変化	文学部教官 中野 節子
第2回（10月5日）パングラデシュの出産と「家族計画」	文学部教官 西川 麦子
第3回（10月15日）多様なライフスタイルの選択と危機 —女性のライフサイクル心理学—	工学部講師 松下美知子（八重澤）
第4回（10月22日）変動する家族法 —結婚と離婚—	法学部助教授 横見由美子（大川）

第5回（10月29日）家族の変化と女性の学習ニーズ

—生涯学習社会への課題と施策— 金沢市教育委員会教育長 石原多賀子

第6回（11月5日）シンポジウム 講師一同

発言者 井上 英夫（法学部）

江見 準（工学部）

佐伯 信男（大学教育開放センター）

2. 記録掲載の経緯

私達は上に掲載したような公開講座を行ったが、開放センターからの誘いもあって、講座記録を残すこととした。本記録が単に概要を知るためではなく、今後同種の企画が行われる時の参考になればと願っている。

講座の企画は、まず現代の課題を扱うと共に、歴史的、人類学的視点を入れることで、内容に深みと広がりをもたそうとの意図で組み立てられた。そして異性からの意見を開き、聴講生も参加してもらってまとめとする意図で、最終回をシンポジウムに充てた。

講師による打合せでは、各々専門の立場で現代の女性問題を扱ってゆくが、現代の女性がかかえる多様な問題にふれ指針を提示することは不可能なので、生き方の姿勢を考えてもらいヒントを与えられれば、目的は達成されることとした。その点については第一回の講座の際に、聴講生各々が考える主体になっていただくのであり、問題の解答が得られるわけではない点を断っておいた。なおプログラムにある講師名に関し、（ ）内は戸籍名である。改氏問題が解決途上にある現在、このような書き方もいずれ時代的特徴を示す史料となるであろう。

本記録の構成は、次に各講演およびシンポジウムの概要を記し、その後に聴講生からの意見を頂戴した。

なお、本講座に聴講登録したのは24名。年齢的には生年が大正期4名、昭和1ヶタが2名、10年代6名、20年代7名、30年代2名、40年代は1名で、このうち勤労者7名であった。聴講生以外で、機会があつて出席した方もあったようだ。

本講座の企画から記録に至るまで、松下美知子先生の協力を一貫して得たことをお礼しておきたい。
(中野)

3. 各講義の概要（プログラム順）

江戸時代にみる女性の変化

中野節子

江戸時代の女性というと、『女大学』で育てられた女性達というイメージをいだく人と、浮世絵の美人達や遊廓の遊女達といったかなり色っぽい方をイメージする人と、両極端に分かれるよう思う。前者は堅気の一般的な女性であり貞淑などの封建道徳でしばられた女性達で、遊女達とは越えがたい溝があったと考えられるのではないか。

しかし、江戸時代の女子向け教育書といえる女子往来や、女訓書、名女伝などをみていると、やさしく、情深く、なおかつ美しい女性が求められている。一方で、女大学的な女性観が語られそのような女性達を善しとしたりするが、これら両者の関係はいわば理想と現実、建て前と

本音というものであろうかと思われる。

例えば嫉妬深い女性は、女大学的に考えれば離別される主要原因の一つである。しかし現実には、相手への愛情が前提の筈の嫉妬深さは、日本ではそれなりに認められるよう、日本の例として紹介される説話は、嫉妬深い女性が橋姫として神格化したり、望み通り鬼となって相手に報いるものなどで、中国の例のように神罰を受けたりはしない。

また、言い寄る深草の中将を寄せつけなかった小野小町は冷たい女性とされ、思慕し続けて衰弱した老僧に手を握らせる京極の局は女性の見本とされる。このような女性向けの諸本における記述は、女子教育が女大学的のみにしばられていた訳ではないことを推定させるのである。

そして女子往来に時々みられる“女風俗図”という挿絵では、公卿女性から各身分を含めて遊女までが描かれ、全ての女性が「やさしけれ」と語られる。ここではやさしさのモットーのもとに、高貴な女性も豊かな女性もそして遊女もくられるのである。

ところで中野三敏氏は『江戸文化評判記』で、浮世絵に描かれた女性達が、江戸時代前期、中期、後期によってタイプが異なることを指摘している。前期は堂々としてたくましさのある美人、中期は作家でいえば春信から歌麿を含んで、柳腰、八頭身の“水のしたたる”のような美人達、後期には猫背、猪首ですさんだような美人というのが各々の特徴である。それらは、当時の男達が魅かれた女性達であろうが、現実的にも女性達はその傾向に傾いたであろう。描かれる美人の変化には、それを生じさせる社会の変化が考えられねばならない。

先きに紹介した“女風俗図”に変わって、江戸中期以降の女訓書の女性達は、士農工商という各身分の妻として描かれることが多くなってくる。それに伴って女性全体にやさしさを求めるものから、夫の手助けをする女性が求められるようになる。

農業でも、江戸時代前期には、田植えや収穫など特定の時期を除いて、主に家内の仕事を司った妻たちは、後期には男と一緒に田で働きかつ家事もするという、過重な労働を負担する妻達となる。従来、男がしていた商家の経営にも、女が妻という補佐的立場から参画するようになる。

社会的な仕事に関しては、従来の性による分野分けが消滅してゆくようにみえる。高利貸しや土地売買で男性と互角に渡り合う、悪女風の女性も現れてくるのである。一見矛盾するようだがこれと平行するように、炊事や掃除などが女性特有のものごとく、女性の家事労働として定着していく。

矛盾するようにみえるこれらの現象も、互いに結びついている筈である。経済の進展、そして近代産業社会への接近、その下での各々の家の確立、こういった状況を背景にして新たな男女関係が形成されてゆくのである。

時代が変われば、男女関係も変化する。江戸時代の女性達をみると、日本の過去の女性の実体を知ると共に、時代の変化が男女関係にも確実に変化をもたらしてゆくことを、今という変化の時代を生きる私達は、学ぶことができるるのである。

バングラデシュの出産と「家族計画」

西川 麦子

バングラデシュは、過去30年間に人口が倍増し、北海道の2倍ほどの国土に1991年現在約1億1,010万人の人々が暮らしている。人口密度は、日本の2倍以上である。この過密人口は、現在のバングラデシュが直面する深刻な問題となっている。本稿では、バングラデシュにおける

実地調査にもとづき、リプロダクションをめぐる状況と、人口増加抑制政策の一環である「家族計画」の普及やその影響について考察する。

筆者がバングラデシュに滞在していたのは、1988年から1991年にかけてのことであり、そのうち1年5ヶ月は村落調査を行うためにM村で過ごした。そこで出産や「家族計画」について、次の2つの点で強い印象を受けた。第1に、農村では、村の従来通りの方法で家庭分娩が行われていたが、その一方で近代的な方法を用いた「家族計画」が普及しつつあったこと。第2に、「家族計画」の普及は、特に女性の身体に直接大きな影響を及ぼしていることである。

M村は、バングラデシュの首都ダッカからバスで4時間、徒歩15分のところにある。ヒンドゥー24世帯、ムスリム48世帯が、周囲を田畠に囲まれた2つの集落に分かれて居住している。M村では、施設分娩や、医療の専門家が介助する出産を経験した者はいない。出産や、助産婦、乳幼児の健康管理などについて行政からの指導は、これまで積極的には行われてこなかった。乳幼児の死亡は、以前より少なくなったのであろうが、M村の10歳代から80歳代の経産女性への聞き取りでは、初産の3分の1は、死産、流産を含めて1年以内に赤ん坊が死亡していた。

M村の女性たちは、婚家あるいは実家に戻って出産する。ヒンドゥーは屋敷地のなかに小さな産小屋を作る。分娩場所は、家屋のそばの地面の上や台所小屋である。母親や姑、時には親戚や近所の女性たちが介助し、しゃがんだり、よつんぱいの姿勢で出産する。難産であれば、村内や近くの村から分娩介助にかけた女性が呼ばれる。生まれた赤ん坊は、藁や大きな葉の上のせられる。臍の緒は、胎盤が排出されてからカミソリで切る。出産後の母子は、ケガレた状態にあると考えられている。人との接触を避けて、ヒンドゥーは産小屋で30日間、ムスリムは台所小屋など住居のなかで40日間を過ごす。

家族計画は、バングラデシュではファミリー・プランニング、あるいはベンガル語で「ポリバール（家族）・ポリコルポナ（計画）」とよばれている。ポリバール・ポリコルポナという用語や、「子供2人は幸せな家族」という呼びかけは、ラジオなどのマスメディア、ソーシャルワーカーの活動をとおして人々の生活のなかに浸透している。

M村の村人は、政府の診療所とバザールの2つの経路から避妊手段をえていた。M村から3キロメートルほど離れた政府の診療所では、地域の人々に家族計画実施のための様々なサービスを提供している。ピルやコンドームは、慢性的に不足していたが、無料で配布される。専門のトレーニングを受けた職員が隨時、IUDの挿入や、デポ・プロヴェラの注射、人工妊娠中絶を行い、月に1度は、医者が不妊手術を行う。私がM村に滞在していた当時、不妊手術を受けると175タカ（1992年現在1ドル=39.5タカ）の現金とサリーや腰巻が支給されていた。不妊手術を受けていたのは、ほとんどが女性であった。バザールの薬屋や雑貨屋でも、避妊具や薬剤が安価で販売されている。これらはすべて海外から輸入された外国産の「商品」である。

M村では、家族計画に賛成意見を述べる者は多いが、実際にどれくらいの割合の男女が、上述したような手段を用いて避妊しているかを把握することは難しい。ただ、男性はコンドームの使用を敬遠する傾向にあり、ピル服用、IUDの挿入など女性が行う避妊が多く、また診療所の職員に夜の往診を依頼したり、あるいは民間治療師のもとで、人工妊娠中絶をするケースが増えているようである。

出産や家族のかたちは、国家の政策のもとで一方的に管理、操作されるものではない。バングラデシュ政府は、子供の数を法律によって制限しているわけではない。家族計画が普及しつつあるのは、それを受け入れる人々がいるからである。その選択には、個人的には、多産によ

る健康上の問題、経済的に豊かな暮らしへの欲求、結婚外の出産にたいする恐怖など様々な動機が含まれているだろう。それは、人々の倫理感、社会的規範、宗教の教えと矛盾することもある。しかし、理想的な家族を形成するために行う「家族計画」という言葉は、個人のなかに生じる矛盾や問題の意識化、表面化を避けて、避妊や中絶を「家族」の問題として語るてだてを人々に与えているという側面があるのではないかと思う。

筆者は、バングラデシュの人口問題やその対策、人々の選択についてコメントできる立場はない。しかし、「家族計画」の普及が、人工妊娠中絶、不妊手術、デポ・プロヴェラの注射、IUD、ピルなどの副作用、後遺症についてじゅうぶんな説明が行われないまま、また人々がそれを理解しないまま、すすめられているのではないかという疑問だけは述べておきたい。

多様なライフスタイルの選択と危機－女性のライフサイクル心理学－

松下（八重澤）美知子

心理・社会的性差（ジェンダー）の形成過程において、文化をはじめとする環境のもたらす影響が重要であるとの指摘は、文化人類学者ミード（Mead. M.）あるいは心理学者ターマンとマイルズ（Tarman. L. M. & Miles, C. C.）らによって、既に1930年代になされている。特にミードの報告には、我々の社会とは逆転した「男らしさ／女らしさ」の基準を持つ種族や性差の認められない種族が明らかにされており、生物的性差イコール心理・社会的性差ではないこと、すなわち「男らしさ／女らしさ」は後天的に創られることを示した。従ってそれぞれの性に期待される態度・行動・性格特性の総称である性役割は、時代や社会、文化によって異なるものであり、生得的、普遍的、固定的なものでは決してない。この性役割の受容あるいは拒否という、それと向き合う側の主体的な関与が重要とされるのが思春期以降である。

急激な第二次性徴と自己意識の発達を特徴とする思春期には、女性においては特に、女性の身体を持った自分をどのように受け止めるかという「女性性の受容」を巡る問題が出現する。肯定するにせよ否定するにせよ、多くの女性が変わりゆく自己の身体をやがては受け入れる一方で、依然として成熟の拒否や女性の身体を持つことへの抵抗を示す者の存在は、「女性としての人生を歩むことを引き受ける」という課題、すなわち女性性に対する積極的な意味付がその受容に際して必要なことが理解される。

それに続く「自分自身が課題となる時期」（梶田）である青年期にあっては、「どんな自分になりたいか」という自分らしさ（アイデンティティ）の形成を巡って性役割との間に葛藤が生まれる場合が少なくない。青年期における性役割の内容を明らかにした研究はいくつあるが、いずれも、「意志強固な、活発な、積極的な」など価値の高い、自己実現と結びついた項目が男性役割として上げられているのに対し、女性役割には「かわいい、従順な、行儀の良い」などの項目が上げられる。従って、自立や人間的成长を目指す際に、周囲が期待する男性役割に沿った形で自分らしさ（アンティティティ）を形成すれば良い男性に比べると、女性の場合には自己実現とは直接関連のない項目で占められる女性役割を意識しながら、自分らしさの形成と取り組まなければならないことになる。（もっとも最近では、男性役割に対して見直す動きも出始めている。）

「自分らしく」あろうとすれば「女性としての自分」をカッコでくくるか、注意を向かないかであり、自立した一人の「人間としての自分」と「女性として期待されている自分」との間にギャップを感じることも少なくない。このような葛藤は程度の差こそあれ、その後のライフ

サイクルにおいても節目ごとに出現し、自分について考える契機となる。すなわち、「自分はどのようなものであるか」「自分はどのように生きたら良いのか」という問いの「自分」には、明らかに「女性としての自分」をどのように取り入れ、統合して行くかという問題を含んでいるからである。こうした自分らしさ（アイデンティティ）の形成における葛藤は、具体的な場面では、進学や就職などの進路選択をはじめとする一連の選択状況での悩みとしてあらわされる。「4年制か短大か」「長く継続できる仕事に就くか結婚や出産までの仕事に就くか」「育児も仕事も、なのかそれとも、育児か仕事か」等々は、男性には多くの場合問われることのない、女性特有のものである。それらの場面ではどのような選択も自由であり可能であるが、それぞれの選択によって自分らしさの形成および危機についての様相を異にする。

かつての時代と比べると現在の女性たちは、多様な選択肢の中から自分に相応しい決定をすることができる。しかしライフスタイルの選択の幅が広がったことは反面、選択しなかった他の生き方が気になったり、一度は決定したものの自分の選択に迷いを感じさせることになる。また、自分について考えたり悩んだりするための人生の時間も、充分過ぎる程持ち合わせている。一番身近な手掛けりとなるはずの、僅か一世代しか離れていない母親世代のライフスタイルだけを参考にすることには限界があり、モデルのない時代を生きて行くこととなる。さらには、社会の側から女性によせる期待や圧力も様々であり、基準となるべき共通のモノサシを持っていない。それは反面、既存の生き方にとらわれない、独自な創造的な生き方へも通じて行く。

従って、自分らしさ（アイデンティティ）を巡る選択と危機は、女性のライフサイクル全般に渡って出現する。そうであるからこそ、人生全体を見通す長期的な視野に立った、納得のゆく自分創りは一層肝要と思われる。

変動する家族法 ー結婚と離婚

櫻見（大川）由美子

1. はじめに

現在の婚姻制度に関する民法の規定は、戦後の日本国憲法の公布に伴い、昭和22年に親族相続編の規定が全面的に改正されたものである。戦前の「家」制度を中心とする様々な封建的な特徴を持ち、男女不平等の色彩の強かった規定が、夫婦とその間の子の中心的単位とし、男女が共に平等な立場に立って、夫婦関係や親子関係を形成するとの建前がここでは採用されている。しかし、現行民法の規定の中身を詳細に見ると、なお戦前の制度の名残を残しているものや、男女の平等を目指すものでありながら、実質的な平等を実現するには至らないものが現行の制度や、法規定の解釈において残存しているのである。それは例えば、男女における婚姻最低年齢の区別であり、また夫婦の氏の問題であった。また夫婦の関係や婚姻についての考え方、とりわけ離婚にいたる当事者の様々な紛争を通じて、一方の側に生じた事由のうちで、法的に離婚が許される事由をどのように考えることが政策的に望ましいのか、といった裁判上の離婚事由をめぐる論議もまたそうであった。男女の実質的平等の実現や現実の婚姻形態に即した新たな制度創設の努力は、一つには、最高裁の判例における消極的破綻主義から積極的破綻主義への判例変更において、さらには、平成6年7月に法務省民事局参事官室によって公表された「婚姻制度に関する民法改正要綱試案」（以下「試案」として引用する）においてそれぞれ具体化するに至ったのである。本稿では、(1) 离婚事由における消極的破綻主義から積極的破綻主義への判例変更について、(2) 夫婦の氏における選択的別姓の採用について、(3) 婚姻最低年

齢の定めの3点に視点を限定して、簡単に概観する。

2 離婚事由における消極的破綻主義から積極的破綻主義への判例変更について

戦前の我が国において、民法が定めていた離婚の方式は、「協議離婚」と「裁判離婚」があった。前者は夫婦が協議して戸籍法所定の届け出をすることによって成立する離婚であり、後者は、夫婦の協議は成立しないが、一定の離婚事由があるときには、夫婦の一方が裁判所に離婚を請求し、判決によって離婚が認められる制度である。戦後、離婚の方式として、家事審判法が定める「調停離婚」と「審判離婚」がこれらに加わった。現在、離婚は、協議離婚が91%，調停離婚が8%，裁判離婚が1%の割合でほぼ推移している。裁判離婚は割合としては圧倒的に少ないが、離婚にかかわる様々な法的問題、例えば、離婚の成否ならびに慰謝料、財産分与などの離婚給付一般に関する法的基準を与えるものとして重要な意義を有している。さて、戦前においては、裁判離婚における離婚事由として「妻の姦通」があげられるなど、一方的に女性に対して不平等な点があったが、戦後この点は是正され、男女ともに、不貞行為・悪意の遺棄・3年以上の生死不明・強度の精神病が離婚事由として列挙され、さらに、「その他婚姻を継続し難い重大な事由があるとき」が付け加えられた。離婚事由に関しては、有責主義と破綻主義があり、前者は離婚の原因がもっぱら一方当事者の責めに帰する行為に存在し、それが原因となって夫婦関係が回復不能の状態となった場合に、他方当事者からの離婚請求を認めるものであり、後者は離婚の原因の如何を問わず、夫婦関係が結果として破綻した場合には離婚請求を認めるものである。現行民法は、破綻主義を採用しているとされるが、この場合、自ら夫婦関係を破綻させた有責な配偶者からの離婚請求は認めない立場を従来採っていた（消極的破綻主義）。ところが最高裁昭和62年9月2日の大法廷判決によって、自ら不貞行為をおこない別居生活が36年経過している夫からの離婚請求が、一定の条件の下で認容された。現在に至るまでの最高裁の判例によって別居期間も8年まで後退している。前述の「試案」では、相手方または子か精神的・社会的・経済的に著しく苛酷な状況におかれることを条件に、新たな離婚事由の一つとして、婚姻関係が破綻している場合には5年の別居期間の経過によって離婚を認める提案が打ち出されている。

(2) 夫婦の氏について

夫婦の氏については、戦前からの夫婦同氏の原則を維持しつつ、現行民法は、男女平等の理念に従って、夫婦はその合意によって夫あるいは妻のいずれかの氏を称することができるとした（民法750条）。しかし、この規定の下での婚姻の実態は、圧倒的に夫の氏を称する婚姻であり、法の建前はともかく、本人が望むと望まないとにかかわらず、結婚によって、女性が氏を変更することが社会的事実として定着した。結婚・離婚にともなう改氏が、女性に対してのみ、身分上の変更を公開させることを余儀くさせ、個人的にも・社会的・経済的にもさまざまな不利益を与えているのである。こうした夫婦の氏の決定の際における男女の実質的不平等の是正策として、「試案」では、選択的夫婦別氏制を採用する方向で幾つかの案が提出されている。

(3) 婚姻最低年齢について

婚姻最低年齢の定めは、肉体的・社会的・経済的に未熟な段階における婚姻が当事者の福祉に反するとの懸念があり、社会的にもそうした婚姻が好ましくはないという政策的判断から設けられていた。当初は、婚姻に対する成熟度の判断は、肉体的・精神的成熟度が重視されており、一般に女性の方が早熟であるとして、現行民法では、男女に2歳の年齢差が設けられていた。しかし、今日の状況では、むしろ夫婦が対等の立場で、その協力によって生活が営まれる

こと、婚姻擬制によって未成年であっても、成年と同じ取引上の能力を取得することなどを考えると、成熟度の判定要素としては、社会的・経済的成熟度こそが重視されるべきであるとされ、こうした観点からすれば、教育制度等における水準が問題となり、この点では男女に差異は存在しないので、「試案」では、年齢差を廃止し、男女等しく18歳と定めている。

以上、簡単に現在の婚姻及び離婚制度における変遷の状況を、問題を限定する形で概観した。婚姻制度の変遷は、現実の夫婦関係の在り方がそれ自体変化していることの現れであり、そして新たな制度の固定化は、新たな夫婦関係の創造へと連動するのである。

家族の変化と女性の学習ニーズ 一生涯教育社会への課題と施策一

石原 多賀子

「家業型社会」から「サラリーマン社会」への変化は女性の家族へのかかわり方と生き方を大きく変えてきた。すなわち「家」から「家庭」へ、「嫁」から「主婦」への変化である。同時にこの変化は単線的ではなくむしろ二重構造をもつことによって、戦後の高度経済成長をささえながら現代にいたっている。

「主婦」ということは、産業化がある程度進んでいくなかで大正中頃に登場したものである。それは、大都会の一部の富裕なサラリーマン層の嫁をさすものであり、外で働く夫=主人に対して「家庭」を守る女主人として「育児と家事」に専念できる立場を意味していたのである。「主婦」は、農村社会において家業の労働力とみなされていた「嫁」にとってあこがれの存在であった。

これは、ついこの間までの女性の多数派の現実である。たとえば昭和30年代を時代背景とする小説「遅咲きの梅」(津村節子)には、農村の嫁が姑から「家事・育児は女の半端仕事。野良仕事や工場に働きにいって家を助けるのが嫁の甲斐性」といわれるくだりがある。また、工場で働く乳児のいる嫁たちが、私達も都会の主婦のように育児に専念できる日がくるだろうかと嘆く場面がある。

日本において、産業化の進展は地域移動と核家族化をもたらしつつ、豊かな消費社会を築きあげていった。それにともなって多数派の女性は「主婦」になっていったのである。戦後少子化傾向が強まり、学歴社会のレールに乗せることに母親の役割を強く指向するという「教育ママ」がマスコミをにぎわすようになるとともに、主婦の生き方も多様化していった。「専業主婦」や「キャリアウーマン」が登場し、「仕事か家庭」から「仕事も家庭も」さらに「仕事・家庭・地域活動も」と選択肢の多様化がすすんできている。

高齢化・少子化社会における家族のありかた、結婚や仕事の意味、子育て後の生きがい、親の介護、経済的、精神的自立などの課題を内包しつつ、自己実現と多様な生き方が可能であるということは「不安と選択」の時代もある。

この時代背景のなかで「生涯教育」という概念が登場してきている。すなわち、生涯学習とは人生各期における「生きがい」と「生活課題」を追求し自主的に学んでいくことである。また、職業生活において、学校で得た知識・技術が短期間で陳腐化するための卒業後の継続的な勉強が必要になってきたことも意味している。

たとえば、子育てについて、「家庭教育」の衰退がいわれてから久しい。しかし、では何がどのようにして衰退しているのか。そもそも家庭の教育力とは何か?家業型社会において、大家族のなかで子どももそれなりの「働き手」であることが当然であった時代から、サラリーマン

社会において小家族のなかでこどもは「教育を与えられ、可愛がられる存在」へと変化している。そして、きょうだいも多く、地域の仲間集団で遊びや喧嘩をとおして人間関係を学んできた時代から様変わりしている。

この社会状況や家族の変化に対応し、現代の家庭教育は、親にとって「常に新たな生活課題」であり、成長していく子どものライフステージにともに学び続けていく生涯学習の重要な領域であるといえよう。

「不安と選択」の時代、人生各期における「生きがい」と「生活課題」を社会的視野から共に考え、自主的に学び続けていくための新たな生涯学習施策の展開が必要となってきている。

○シンポジウムの概要（最終回）

第5回の講義終了後、次回のシンポジウムの参考にするため、とりあげてほしい話題についてアンケート調査をした。

回答は様々であったが、大きく3つに分けられると思う。一つは今後の女性をめぐる情報を直接問うもので、夫婦の形、女性の就業、子供の保育・教育の将来などがあげられた。2つめは女性同志のネットワークを望むといった社会への働きかけを考えるもの、3つには、世代間の意見交換を求めるものでどの世代からも同様に出された。

シンポジウム当日は、前半を特別参加をお願いした三人の先生方からの女性に向けての発言に充て、後半を聴講者にも参加してもらって、質疑・応答・意見交換に充てることとした。

特別参加の先生方には発言内容に関わる注文はしなかったが、井上英夫先生には、本講座で老齢化社会と女性の関わりをみる時間がなかったので、この観点からの発言をお願いした。以下に先生方の発言をごく簡単に記しておく。

江見 準先生（工学部）

工学部への受験生に女性の少ないことを数字で紹介した上で、工学部卒の女性達が社会に受け入れられる基盤は整ってきていること、また、児童の理科的興味の育成に及ぼす、母親の影響力についても言及した。

佐伯 信男先生（大学開放センター）

母親、妻、娘達と、家族の中で女性達を見つめてきた体験に基づき、権力指向と経済合理性に支配された、余裕のない男性社会に対し、人間関係を重視する女性の見方、社会への関わり方をより評価すると述べた。

井上 英夫先生

現在の老齢化対策が、老齢者の個々の要求には応えない画一的対応しかなされていないと述べ、老齢者の場合でも個人の尊厳性が守られる社会の建設が目ざされるべきだと述べた。

以上いづれの発言も、女性の社会への働きかけを肯定した上での考えを示されたもので、その働きかけの具体的な形をめぐって質疑応答が活発になされた。

結局先きのアンケートの回答からうかがえるように、聴講生の殆どは女性の社会に対する積極的働きかけを自らの生き方に肯定的にとり入れてはいるが、現実社会の阻害状況にどう対応してゆくか、女性に対する意識が近い将来どのような方向で進んでいくのか、明確な答えを見出せない不安を多くもっているのである。

当初より話し合っていたことだが、講師陣はそれらの一つ一つに闇説してゆくことは不可能であるし本筋ではないとしていた。社会の変化を自然なものとして受け止め、それに対応して

ゆく柔軟で健康な姿勢をもってもらうことが当面の目的で、それが問題解決に立向う起動力になるものであろう。これらの点ではシンポジウム特別参加者の発言も、結果的に右の観点を指示していただけるものとなった。

異なる世代間の意見交換は残りわずかな時間で行われたのみとなった。姑世代の人にとって若い嫁の行動はどこまで認められるのかなど、活発な展開が期待できそうな問題提起もあったが、十分な時間がとれず聴講者には不満の残るものとなったと思われる。

なお聴講生の意見については、次に掲げる三人の方達の報告を参考にしていただきたい。また、次の三人の方以外で後日に感想を寄せた方があったが、それは、参加したことで多様な価値観や多様な生き方があることを知り、今後の人生の選択時に幅広く可能性を信ずることができるようにになった、というものであった。私達としては大変うれしい言葉であり、次に載せる意見と共に今後このような企画の有効性がどの点にあるのかを考える時の参考になるのではないかろうか。

(中野)

4. 聴講生の報告

講座「女性をめぐる現代情勢」と女性の生きがい感、役割観について考える

加藤 礼子

もう70歳を越えようとする母の話である。戦後を教員として、働く主婦であり、母親でもあった彼女は、「社会はともかくとして、一番封建的なところはそれぞれの家庭であり、それを作っているのは他ならぬ女性なのである。その女性それがどれぐらいめざめているかで、さまざまな状況が変わってくる。これは経験から言えるのであって、決して空論ではない。」と私は言う。このことは、以下の伊藤（1973）の述べていることと共通点があるように思う。すなわち、「現在主婦である女だけでなく、まだ主婦ではない女も、主婦にはならない女も、主婦になれない女も、主婦であった女も、主婦であることが女のあるべき姿・幸せの像とされている間は、良くも悪くも主婦であることから自由ではない。少なくとも多くの女は主婦であることとの距離で自分を測ってはしないだろうか」。このような、どちらかと言えば女性差別などとは違って目に見えにくい問題は、30年前、50年前も、そして今も残念ながらあまり変わらないかも知れない。変わっていることがあるとしたら「主婦」であることが「所属」をあまり意味しなくなりつつあることだろう。

自称「何某」の妻、あるいは母では、幸せでなくはないが、それだけでは自分を納得させられない、安定もできないと言われる今日である。このことが、家庭におけるフラストレーションとなって、自分にとって大切な存在である夫や子どもにも、直接何等かの影響を与えてしまうこともあろう。ライフサイクルの変化に伴い、女性にとっての生き方に関する選択肢も広がりつつあるが、かといって、女性が生きがいを求めて何かを始めようとしても、女性自身の中にも根強く残っている従来の女性役割観は、大なり小なりブレーキの役割を果たすことであろう。もちろん求められる役割だけではなく、女性自身が求めるところの多様な役割をそれぞれがどう受け止めるかが重要であるが。

さて、金沢における「男女共同参画型社会」というスローガンの背景には、男女の形式的な平等から内容の上（特に家庭内）での平等へという流れがある、と今回の講座では伺っている。このことは、女性が男性と助け合いつつ、いきいきと生活していくために、是非必要なことで

あろう。昨年11月に、成人女性の生きがい感と、役割観などの女性を取り巻く諸要因との関係を明らかにすることを目的として行った筆者の調査では、専業主婦が職業を持った女性より生きがい感が低い傾向や、特に中年期以降の女性で、「男女の性役割観を区別しない態度、すなわち男女平等な考え方を肯定する女性」ほど、生きがい感が高く自分の将来への明確な展望もある、また「家庭内での女性の役割に生きがいを見出そう、あるいは女性の役割を果たすべきであると考える女性」ほど、生きがい感の低い傾向がみられた。また、女性のライフサイクルの中で、生きがい感の感じ方が職業によって異なる姿や、年齢とともに自立心が育っていくことをうかがわせる姿なども認められた。さらに役割に関しての新しい考え方は、一般に若い女性において強調され、理解されているとも考えられるが、実際には新しい理解をしているはずの若い女性が、自分自身の中にそれを取り込めず、うまく適応できないでいる。むしろ上で述べたように、子育てが一段落したと思われる中年期以降の女性の中で、「自分の関心を自分自身や家庭の外にも広く向けることのできる、年齢によって自分の役割を柔軟に変化させていくことのできる女性」ほど、生きがい感も高くなるといったことが示唆されている。

こうしてみると、女性としての生き方をどう捉えていったらよいのか、自分に一体なにができるのか、について女性として考えざるを得ない。やはり年齢に関わらず、自分を取り巻くまわりの人々や状況を忘れないという謙虚さを前提として持ちながらも、自分自身に快適な状態、自分自身の役割観というものを自分の生き方として求めていてもよい時期なのではないかと思う。そのことが、成人女性としての自分自身に向き合うことにもなり、これから的生活、あるいは人生にも良い結果をもたらしてくれるのではないだろうか。またさらには、女性一人一人が、それぞれ違った統合の仕方の役割観を自由に持つことができ、女性自身が、お互いにそれを認めることができるようになることが、からの課題ではないだろうか。

さまざまな生き方、考え方を持つ地域女性の、なかなか目にはみえない意識というものを、率直に聞き、そして考える機会を与えていただいたという点で、今回の「女性をめぐる現代情勢」という講座は、とても有意義な「とき」であった。

「女性をめぐる現在情勢」講座に参加して

小林 久仁子

日頃感じている憤懣や、自分がいろいろな時期に感じてきた、女であるが故の不条理がこの講座に参加させてもらって、学問として理論づけられ一つの流れの中にあることを講義していただき、目の前が明るくなったような気がいたしました。

時代が高齢化社会に入った今、女性も男性も、そのライフスタイルが大きく変化しようとしています。これまでのよう企業社会（男性中心）の論理に自らの生涯を委ねていたのでは眞の自立と平等は生まれてこないと女性たちは気付き始めました。これまで子育ても介護もプライベートなこととして個人（特に女性）に押し付けられ社会的サポートは非常に限られたものでした。1.57ショックというのは女性たちの怒りの証明と言ってもいいのではないでしょうか。私自身も子供は1人しか産まなかったのですが、仕事を続けるために、揺れながらの選択でした。多くの女性たちも同じ思いだと思います。

私は保母養成校に勤務しており多くの卒業生の働く姿を見て感じていることを書かせていただきます。昨年、全国の保母養成校卒業生2年目6年目の人々を対象にしたアンケートがまとまりその報告を見ますと「保母職への満足度」ということでは10人中9人までが「保母」という

仕事にやりがいを感じている」という素晴らしい結果が目に止まります。が、同時に労働条件の複雑且つ劣悪な内容が把握されました。勤務条件である出勤時間・退勤時間・労働時間・残業等については、早く出勤して遅く退勤し、そして、残業ないしは仕事を家へ持ち返るなど保育者の置かれている現状が明らかになり、長い労働時間を強いられている実態が浮き彫りになっています。早く出勤になるのは親が勤務する前に子供を連れてくることに対応し、遅い退勤は仕事を終えて迎えにくることに対応します。従って早出、遅出と勤務時間の調整が行われているわけですが、生命にかかる仕事ゆえに、勤務内に諸事務や保育日誌、指導案などは片付けられず、持ち返りになっているのが現状です。目に見えぬ残業や手当のない労働も一人一人の保母の負担になっています。又近頃、多様な保育のニーズに応えるため、日曜、祝日保育、夜間保育を行うところもありそれを支える保母の勤務体制はますます厳しいものとなっています。保母の仕事を継続している卒業生たちは、保育にやりがいを感じながらもその職場環境については改善すべき多くの問題を指摘しています。ある卒業生は「これから結婚も考えたいと願っているが、女性の専門職である仕事の割には結婚後の生活には負担が大きいように感じる。一番心配なのが出産、育児の時間。両立させることは特に難しいためどちらにしても職場を一度離れざるを得ないと思う。これからどんな風に乗り切っていこうか考慮中である。」と述べています。

卒業して5年ほどたつ保母に、結婚はと聞いたら、「いい人紹介してください」というので、どんな人がいいと聞いたら「私の家から20分以内、職場から20分位に住んでいる人」というで笑ってしまいましたが、実際結婚して子供も作り働き続けるためには、子供を見ててくれる人を確保しないと働けないです。共に働く両親をサポートする保育の現場が、当の保育者に対して未だに子育てをサポートできない、あるいはしようとしない状況があります。残念ながら一部民間保育所では保母を取り替え可能の消耗品のように考えているむきもあります。

子育ての次に悩むのが介護のことです。現代のような小規模家族では老人の世話をまかない切れるものではありません。そこで個人の尊厳を損なわないような配慮の行き届いた施設（設備及び処遇職員の充実）が必要であるし、在宅老人のためには、ヘルパー派遣、入浴サービス、給食サービス等必要であろうし、家庭介護をする場合は介護休暇制度が必要です。

現在のところ社会は共同参画型社会とはなっておらず、相変わらず固定的な性別役割分業の意識に縛られた社会であることを実感しています。過去の、われわれの親あるいは祖母の時代に比べ人生の選択肢は増えたことは喜ぶべきことですが、一人一人にとってみれば実は極めて限られており、しかも、それぞれに困難を抱えていることが分かりました。

今後、女性労働者の割合はますます増えていくと思われます。女性が働きやすくなるために、女性を中心として担わされている育児と介護の問題の解決が必要です。育児・介護休業制度の充実と全労働者の労働時間の短縮が急速に実現されること。男の家事分担を進めるために、男も女も性別役割分業意識を変えていくことが必要不可欠の条件です。そうなった時、女性が人間としての自分らしさ、自己実現がかなう時なのだと思います。

“女性をめぐる現代情勢”に考える

大岡 由紀子

この講座名を聞く限り、一体私なんかに理解できるだろうか、この講座に参加してもいいのだろうか、などいろいろ不安を感じていました。しかし、いざ参加してみると、私の年代の人

はほとんどなく、私の母親あるいは祖母の年代の方々が多いのにびっくりしました。そのお陰で、いろいろな意見や考え方を聞かせていただきうれしく思っています。さて、先日この講座にいらしていた大学の先生から、講座に参加しての感想及びこれから自分の生き方、考え方などを文章にしていただけませんか、というお話を聞き、ありがたくペンをとりました。

いざ書こうと思っても、女性が女性自身のことを発言するのは大変難しいことです。ですから、私自身がこの実社会に参加するようになってからのこと交えて、いろいろ考えた事など書こうと思います。

さて、現在社会においての女性の立場、地位というものは、一体どれくらい確立されているでしょうか。企業内では、男女雇用機会均等法が施行されている今、果たして男女平等に扱われているでしょうか、就職する時点ではどうでしょう。採用内容は、男子のみ、女子のみという言葉は消えたものの、いざ仕事に就いてみれば、女性には任せられない、女性には出来ない、などと言い、いざ責任をもつしたもののはんのちいさなミスをしたときには、やはり女性には任せられない、だから女には……。なぜ女性が社会進出しようとするか邪魔をするのでしょうか。こういうことを書くと男性の方から、それは女性の偏見だなんていわれそうですが、このことは少なからず、大なり小なりあることだと思います。だからこそ、私自身こんなことで負けてたまるもんかと、毎日、仕事にがんばっています。

女性の幸せ、それは結婚である、なんて考えが今もなお根強くあります。本当にそう思っている女性もいるでしょうし、反対に結婚だけが女の幸せではない、と考える女性もいると思います。私自身としては後者の考え方であるので、男性の人からみればちょっと、という人もいるでしょう。でも、就職して何とか仕事も覚え、やっとというかほんの少しでも責任のある仕事ができるようになったころ、結婚、出産という女性ならではの出来事があります。講義の中である女性の先生は、長い人生のなかで出産はほんの一歩の出来事なのだから、その間休憩すればいいんじゃないですか、そのくらいの余裕はいくらでもあるのではないか、と話されました。私の経験からいえば、といってもたった5年しか仕事していないのですが、休憩出来るだけの地位や立場が確立していればさほど心配もせずに休憩できるでしょう。しかし、ごくごく普通のOLは簡単には出来ないことではないでしょうか。今の不況のなかでは、女性の就職が大変困難な時です。会社や企業の方からみれば、休憩するくらいなら辞めてくれればいい、と考えているはずです。そうすれば、安い単価の賃金の人間を確保すればいい、人員削減になる、などとなるでしょう。こういう時に、休憩が終わって復帰する、といつてもなかなか難しいのではないか、私ごとではありますが、同じ会社の人で、一番のベテランの女性が事故にあって、10日あまり休みました。まして一番いそがしい月末だったため、その女性の仕事がストップしてしまう、関与先の顧客に迷惑がかかる、などと心配したのですが、何とか分担して関与先にはほとんど迷惑をかけることなく無事に仕事を終えることができました。ベテランの女性が休んでも差し支えがなかった、こういう事実があったためか、もし私が事故に遭っていたら、とちょっと私の中で考えさせられたのです。こんな事を書くと、批判しているのでは、と勘違いされやすいかもしれないけど、こういう今の不況のなかでは、普通のOLの私には、なかなか勇気のいる事なのです。

これから私の人生において、まず起きるであろう出来事は、結婚だと思っています。仕事をある程度任せてももらえるようになり、おもしろく感じてくるころ、結婚と仕事、あるいは、出産と仕事、どちらかを選ばなければならない時がくるでしょう。多分私は、両方どちらともう

まくできれば、と思っていますが、なみたいていの努力ではやっていけないでしょう。しかし、男性の方々が、もっともっと女性のことを理解し、同じ目の高さで物事がみれる考え方される、また一人の女性として、一人の人間として、扱うというか、接することが出来る人がいる社会、女性が今以上に進出できる、単に女性上位になればいいなどということではなく、それこそ本当の男女平等の社会になればいいと思っています。

そのための努力は、微力ながらしていこうと考えています。